

26番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 負担を減らし、誰もが利用しやすい介護保険制度に</p> <p>【質問趣旨】</p> <p>1990年代後半、家族介護の負担などが社会問題となり、「公的責任による介護の社会化」を実現する仕組みとして、2000年に介護保険制度が発足した。制度開始から24年目を迎え、高齢者の暮らしを支えるためのなくてはならない制度とはなったが、この間保険料は約2倍に増え、利用料も負担増、介護労働者の低賃金と人手不足は解消されず、現場は利用者や家族、事業者、介護労働者などの我慢と使命感、そして自治体職員の頑張りによってぎりぎり持ちこたえていると言っても過言ではない。</p> <p>(次ページへ)</p>	<p>(1) 瀬戸市の高齢者及び介護保険制度を取り巻く状況について</p> <p>(2) 第9期の課題・負担の軽減について</p>	<p>①新型コロナウイルス感染拡大の中で始まった第8期瀬戸市介護保険事業は最終年度を迎え、団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年を第9期中に迎えることとなる。制度の利用者である高齢者とその家族、サービスを提供する事業所と介護労働者、及び瀬戸市行政にとって、現在それぞれどのような課題があると考えているか、認識を伺う。</p> <p>①介護利用料の負担の拡大について伺う。 利用料の2割負担の対象(単身で本人収入280万円以上、夫婦で346万円以上)を後期高齢者医療制度の2割負担の対象程度(単身で本人収入200万円以上、夫婦で320万円以上)にすることが検討されている。対象が拡大された場合、本市のサービス利用者で2割になる方々はどれほどか。</p> <p>②2割負担の拡大による高齢者の暮らしへの影響をどのように考えるか、認識を伺う。</p> <p>③介護利用料独自減免が必要と考える。総務省「家計調査報告」(2021年度)をもとにした資料によると、無職の65歳以上の夫婦のみ世帯で実収入23万6000円に対し、可処分所得20万6000円、消費支出22万4000円で、月に約1万8000円不足しているという結果となっている。必要な時に必要なサービスが受けられるよう市独自の利用料減免を行うべきではないか。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>しかしながら国の第9期の事業計画策定の中では、保険料、利用料の更なる負担増が検討されており、特に高齢者への影響を考えると看過できない。本市のこれから具体化する第9期の計画においては、高齢者の負担軽減及びサービスの充実が図られるよう求めて質問する。</p>	<p>(3) 第9期の課題・サービスの充実について</p>	<p>④介護保険料について伺う。 2019年以降低所得者層(世帯全員非課税)の介護保険料軽減のため公費が投入されてきたが、その公費が削減される可能性があることがわかってきた。その削減分を、高所得者層の保険料の所得段階を増やすことで補うことも検討されているが、本市において、公費削減分を補填するために、どれほどの多段階化と倍率が必要か伺う。</p> <p>⑤介護保険料の引き下げには、介護給付費準備基金(以後、基金)の活用が不可欠と考えるが、そもそも基金の原資は何か。また第8期に入ってから基金の状況について伺う。</p> <p>⑥第8期の介護保険料は、第7期末の基金残高9億1800万円から4億円取り崩し、月額377円引き下げることができた。第9期の保険料は第8期末の基金を全額取り崩し、保険料の引き下げを行うべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>①「総合事業」について伺う。 要支援1・2、及び基本チェックリストによる事業対象者への「総合事業」は第9期においてより一層の充実を国は求めている。しかし、生活支援訪問サービスは無資格者やボランティアによるサービス提供も可能、身体介護は行わない、時間が短く設定されているなど、従前のサービスより基準が緩和されていることから介護報酬が低くなっているが、多くの事業所では有資格者によるサービス提供が行われるため採算が合わないという構造的問題を抱えている。この問題について、どのように認識するか伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(4) 第9期の課題・介護職員の処遇改善について	<p>②総合事業の介護報酬は自治体が決めることができる。生活支援訪問サービスにおいて、介護福祉士など有資格者が訪問した場合、介護予防訪問サービスと同等の報酬とすべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>③特別養護老人ホームの増設について 尾張東部圏域6市町の待機者は2023年6月末時点で155人(重複申し込みなど精査をした結果)となったが、その中で本市の待機者は71人で約半数を占めている。増設の計画について伺う。</p> <p>④特別養護老人ホームの特例入所について 現在特養入所は要介護3～5の方が対象であるが、要介護1・2の方でも、入所が認められる事由が該当すれば入所が可能となっている。要介護1・2の方の入所及び待機の実態について伺う。</p> <p>①介護現場での職員の慢性的な人員不足は深刻である。介護職員の低賃金や過重労働が解消され、働き続けられる労働環境の整備が急務となっている。介護職員の処遇改善や人材確保の役割の中心は国ではあるが、課題の重要性から独自施策を実施している自治体も存在する。本市も介護現場の職員及び高齢者のために、重要課題として取り組む必要があると考えるが見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(5) 障害者控除認定書の自動送付について	<p>②近年、夜間の1人勤務(ワンオペ)が様々な業種で問題となっているが、介護の現場では職員のみならず利用者の命をも脅かすとして、一人夜勤の解消が求められている。市内事業所ごとの一人夜勤の状況について早急に調査を行い、実態を把握し、国に対し改善のための政策実施を求めるべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>①すべての要介護認定者を障害者控除の対象とし、「障害者控除対象者認定書」の自動送付を実施している自治体は、2022年度までに県内32市町村(59%)と年々増加している。瀬戸市は2013年に自動送付を開始し、翌年2014年の障害者控除額は約9000万円増加した。しかし、2020年、県内で初めて認定書自動送付を中止したため、以降の認定書発行枚数は年々減り続け、2019年の5244枚が、2022年は909枚となり、障害者控除の額は3年間で5664万円減少している。障害者控除の対象者への影響についてどのように認識するか伺う。</p> <p>②高齢者の負担軽減を第一に考え、直ちに認定書の自動送付を復活すべきと考えるが見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>2. 自衛隊への名簿提供は中止すべき</p> <p>【質問趣旨】 2022年度、自衛官募集のために、若者の個人情報を記載した名簿を提供した自治体が全国で6割を超えた。本市のように今年度から提供している自治体も急増している。安保法制のもと、海外での戦闘を可能とする部隊となった自衛隊に対し、本人の同意なく個人情報を提供する行為については多くの法律家などが、法的根拠のあいまいさ、人権上の問題を指摘している。個人情報保護の観点から、自衛隊への名簿の提供は中止すべきと考える。</p>	<p>(1) 名簿提供の実態について</p> <p>(2) 名簿提供の法的根拠について</p> <p>(3) 提供をめぐる自治体の責任について</p>	<p>①自衛官等募集事務については、市町村の法定受託事務と定められている。瀬戸市は昨年まで、募集のための情報については住民基本台帳の閲覧、及び書き写しとしていたが、今年初めて18歳の「氏名」「生年月日」「性別」「住所」、この4点の個人情報電子媒体にて提供した。情報提供を行った理由と経緯を伺う。</p> <p>①令和2年12月の閣議決定以来、防衛省及び総務省は、全国の市町村が名簿を提供するにあたって、政府は、自衛隊法97条1項「都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官の募集に関する事務の一部を行う。」及び同法施行令120条「防衛大臣は、自衛官の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事及び市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる。」この2つを個人情報提供の「法的根拠」とするという通知を全国の市町村に発出したが、本市はこの通知をどのように受け止めたか伺う。</p> <p>②本年7月5日、横浜市の日本共産党市議会議員が、防衛省の担当者に対し法定受託事務の範囲について質問したところ、紙やシール、電子媒体で名簿を提供することは「防衛大臣が求めることができる」範囲のもので、「義務ではなく任意だ」と認めた。提供するかどうかは自治体の判断に任されていると認識するが、見解を伺う。</p> <p>①6月の代表質問では、個人情報の提供を望まない市民のための「除外申請」について検討するとの答弁であったが、現時点での見解を伺う。</p> <p>②提供の除外を求めた市民以外は全て提供に同意しているとは考えにくい。本来であれば、提供対象者に対し同意・不同意を確認すべきではないか。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>③使用後の名簿については自治体によっては、自衛隊と協定を結び、廃棄処分及びその報告を求めている。瀬戸市の提供した名簿についても廃棄処分されるべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>④国による名簿提供要請の強まりの背景には、「軍事優先」に傾く政治の流れがあるとする。住民基本台帳法第11条に定められていない自治体による個人情報の外部提供を、市民への周知も本人の同意もなく行うことについては、自治体の責任において強く慎むべきと考えるが見解を伺う。</p>

- 備考
1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
 2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
 3. MS明朝体、12ポイントで記載する。